

**第 3 回**  
**特別職報酬等小委員会会議録**

開会 平成 17 年 7 月 22 日 (金)

閉会 平成 17 年 7 月 22 日 (金)

**那賀 5 町合併協議会**

第3回特別職報酬等小委員会 索引

付 議 議 件 名	頁 数
1．開 会	1
2．委員長挨拶	〃
3．会議録署名委員の指名	〃
4．協議事項	
特別職報酬等小委員会答申（案）について	〃
5．その他	
6．閉会	4

第3回特別職報酬等小委員会 会議録			
開催年月日	平成17年7月22日(金)		
開催場所	粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時26分	閉会 午後1時42分	
会議録署名委員	柳本益代	西平美和	
議長	宇田 寛		
出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 名  凡例 出席 x 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	宇田 寛	
	副委員長	上野 富一	
	委員	奥 順司	
	委員	松井 信雄	
	委員	柳本 益代	
	委員	仮屋 肇昇	
	委員	藤田 佐代子	
	委員	西平 美和	
	委員	松浦 猛	
	委員	河上 泰三	
合併協議会 事務局	事務局 長	奥谷 敏夫	
	事務局 次長	栗山 房大	
	総務課 長	石脇 順治	
	調整課 長	狭間 秋友	
	計画課 長	岩坪 純司	
	総務課 主幹	半田 雅己	
	総務課 長補佐	乾 浩二	
	総務課 長補佐	栗本 宗彦	
	総務課 係長	中村 健	
	総務 班	西坂 善行	
	〃	藤井 節子	
	〃	脇 登美子	
	〃	柏木 健司	
〃	上山 和彦		
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 (次長 栗山房大)</p>	<p>みなさん、こんにちは。予定の時間より少し、5分ほど早いんですけれども、もう委員の皆さんお揃いでございますので、ただ今から第3回特別職報酬等小委員会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>委員長 (宇田 寛)</p>	<p>みなさん、こんにちは。連日の猛暑でしかも何かとご多忙の中、こうして委員の皆さん方今日も全員お集まりをいただきまして、ありがとうございます。去る5月の18日ですか、第1回の委員会から今回で第3回目になるわけなんです、皆さん方の非常に熱心なご審議によりまして、順調良くこの小委員会の議事も進行しているわけでございます。今日、第3回目はいよいよ最終の答申の案について皆さん方にご審議をいただいて、決定をしていきたいと思っておりますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局 (次長 栗山房大)</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして、委員長に議長をお願いいたしたいと思っておりますので、委員長よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (宇田 寛)</p>	<p>それでは座らせていただいて進めさせていただきます。早速であります、会議次第に従いまして進めさせていただきますという風に思います。なお、本日の委員さんの出席は全員、10名の方が出席をされておりますので、小委員会規程第5条第2項の規程の3分の2以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立いたしましたことをまずご報告をしたいと思います。</p> <p>引き続きまして会議次第3番目の本日の会議の会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。まず、粉河町の柳本益代委員さんお願いをしたいと思います。それから桃山町の西平美和委員にもよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは次の会議次第第4番目の協議事項に早速うつらせていただきます。前回の会議では、市長以下4役の給料月額、議会議員さんの報酬月額、それから非常勤の特別職の報酬額、いわゆる行政委員会の委員さんの報酬額につきましてご審議をいただいておりますが、本日は具体的な答申案を事務局から提示をいただくということになっていましたので、まず特別職報酬等小委員会答申案につきまして事務局の方からご説明をいただきたいという風に思います。</p>

事務局 ( 総務課長補佐 栗本宗彦 )	<p>失礼します。特別職報酬等答申案についてでございます。答申につきましては、この小委員会におきましてご承認いただきました後、委員長から会長宛に手渡しをしていただくことになると思います。</p> <p>それで、3ページをご覧ください。資料につきましては事前にお渡しさせていただいておりますので、目を通していただいておりますが、少し説明させていただきたいと思います。まず、構成といたしましては、1、審議結果 2、審議経過及び内容 3、といたしましてまとめといったことで整理させていただいております。</p> <p>それで1の審議結果でございます。特別職の給料及び報酬の額に至った理由、背景を記述させていただいております。それで、1行目の特別職の給料及び報酬の額については、特別職に課せられる職責及び職務の重要性、困難性が一層増大する事実を十分に認識すると共にということ、今までよりも人口が増大すると、或いは面積が広がると、合併によって課題が山積するといったことにより、特別職の職務の重要性、困難性が増大するということによって表現させていただきました。このことも報酬額を決めるのには考慮していただいたと思います。また後半の記述につきましては、住民感情等を十分に考慮し、というところで住民にとっては合併によって今までどおりのサービスが受けられない部分については不満が生じた中で、特別職の報酬額が今よりも高くなるというのはどうか、といったことも充分考慮し合併といった特別な要素を加味して報酬額を決めたということでもあります。</p> <p>次に2の審議経過及び内容についてであります。(1)の新市の市長、助役、収入役、及び教育長の給料月額についてですが、第1回、第2回の審議の経過の中で様々な角度で比較検討を行っていただきました。その中で第2回の審議において類似団体の数値と県内の同規模団体を重要視して検討した結果、類似団体数値を適用するということは、県内のトップクラスの数値となるため、財政の効率化といったことを総合的に勘案することによって住民の理解を得るためにも県内の同規模団体のうち比較的安く設定されております団体並みということで、これ田辺市さんになるんですけども、この額が適当であるということにした、というような記述でございます。</p> <p>それから次に(2)の新市の議会議員の報酬月額についてですが、これも市長等の給料と同様の比較検討を行いました。結果は類似団体数値が県内同規模団体数値よりも大きく下回っておりまして、審議の結果この類似団体数値が適当であるといった判断をしていただいたんですが、この下回った類似団体数値が適当であるといった理由を記述させていただいております。</p> <p>まず1つ目は議員の定数と報酬額との関係ですが、第1回目の選挙の定</p>
------------------------	--

数が30名となっております。また本来の定数が26名という事になっておりまして、第1回目は特別に4名多いという状況、それから26名も同規模団体よりも少し多めといった状況になっておりまして、これがそのまま報酬額に跳ね返ってくるという状況になっております。

それから2つ目の理由として合併の最大の効果である経費の削減ということで、議員数が5町で74名から30名に減るわけなんですけれども、住民の皆さんの感覚では当然経費の削減が図られると思っていると考えられます。このことを考えて住民感情を考慮に入れるといったことで表現させていただいております。それと県内同規模団体数値に合わせるものがない理由といたしまして、類似団体の数値を適用しても全国においては議員としての重責を担い、議員活動を行っているということを考えれば納得でき、住民の理解も得やすいということの記述でございます。

それから(3)の新市の非常勤の特別職の報酬額(行政委員会の委員報酬)ということですが、小委員会におきましては行政委員会の委員報酬額のみでの審議でございましたので、括弧で行政委員会の委員報酬額と入れさせていただいております。それで内容につきましては、審議の内容を記述させていただいておりますが、「しかし」の以下ですが固定資産評価審査委員会及び公平委員の報酬額についてですけれども、一応平均額が適当であるといった判断をしていただきました。しかし日額支払いのためその他の付属機関の委員の報酬額との均衡を要するという事の中で、弾力的に調整するという事で表現させていただいております。

最後にまとめであります。本日この小委員会で答申をまとめていただきますと、小委員会の総意ということでまとめを記述させていただいております。以上です。

議長  
(宇田 寛)

どうもありがとうございました。ただ今事務局の方から答申案について説明をいただいたわけなんです、この答申案について委員の皆さん方からご質問なり、ご意見がございましたら賜りたいと思いますので、どうかひとつ忌憚のないご意見ををお願いをしたいと思います。

まずあの答申案では、審議結果ということで1番目に総括したようなことで書かれておりますし、2番目の審議経過及び内容ということで市長以下4役の給料の決定したいきさつ、それから次には議会議員さんの報酬月額について、それから3番目には非常勤の特別職の報酬額ということで、一応前回の委員会でも委員さんの方からも出ました要望等も織り込まれた中での答申案になってるんじゃないかなと、最後にまとめとしてもう一度全体的な考え方を述べてるということなんです、何かあればひとつこの際お願いをしたいと思います。

私、なんと上手いこと書いてくれたなと思ったんですが。

<p>委員 (松浦 猛)</p>	<p>なかなか文章的に表現力も良く書いてあるやないかと思えますんで、私も結構かと思えます。</p>
<p>議長 (宇田 寛)</p>	<p>ありがとうございます。 他の委員さん、ございませんか。女性の方どうですか。よろしございますか。 それでは、事務局案のとおりで答申するということで決定をさせていただいてもよろしゅうございますか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>議長 (宇田 寛)</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは、一応この答申案に基づいて合併協議会の会長さんに答申を出し、なおかつ次の5町の合併協議会で報告をさせていただくということにいたしたいと思うんですが、この答申について誠に僭越なんです、この報告なりを私とそれから副委員長さんの上野委員さんの二人が代表して、行わせていただいでよろしゅうございますか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>議長 (宇田 寛)</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは、皆さん方のご意見、異議なしということでございますので、ひとつこの協議会会長の方への報告について、調整案の報告について一つ事務局の方で日程調整をしていただいで、そして8月の合併協議会までに答申をするということにしたいと思えますが、よろしゅうございますか。 日程はまた後日、会長さんのご都合も聞いた中で決めていただくといいことよろしゅうございますか。 はい。それでは、これで一応第3回の委員会を終了させていただきますが、最後に閉会のご挨拶をさせていただきたいという風に思えます。 これで本日の会議でもって全て特別職報酬等小委員会の任務が終了した事になるかと思えます。3回にわたりまして小委員会を開催し、皆さん方から非常に建設的なご意見を賜って立派な答申案ができたんではないかと自己満足をしてるわけではございますが、一つこれで一応答申をするということなんです、本日までの小委員会の審議につきまして、委員の皆さん方から非常にご多忙の中、しかも3回とも全員の委員さんにご出席をいただいで討議をしていただきました。本当に暑い中、ご苦労でございました。なお、また事務局長はじめ、事務局には非常に詳細な資料のご</p>

呈示もいただきまして私たちが審議するうえで非常に有効でありまして、その点につきましても事務局長さんはじめ皆さん方にも厚くお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして特別職の給料並びに議員、非常勤特別職の報酬についての小委員会を閉会にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

--	--